

高齢者の負担 もう限界

1・26国会行動 医療改悪の中止求める

来年度予算案や医療費の患者負担増の国会審議が通常国会で始まるなか、協会は1月26日、全国保険医団体連合会が主催した中央要請行動に参加した。大阪選出の国会議員に対し、下井戸昭介副理事長ら役員7人は「高齢者の窓口負担増は中止・撤回を」と訴えた。政府が70歳以上の高額療養費の負担増や、後期高齢者の保険料の縮小などを計画していることについて、協会は会員から



上から、宮本岳志議員、清水忠史議員、堀内昭文議員

ら「野党で協力しながら働き掛けていきたい」(宮本議員)と応じた。同日に衆院議員会館で開かれた「ストップ！患者負担増キックオフ集会」には、全国の保険医協会などから120人が参加。段野和茂理事長が大阪府の医療費助成削減策への反対運動を紹介し、窓口負担軽減の必要

性を訴えた。杉本毅理事長の話

議員・秘書への要請を通じて感じたのは、政治と国民生活がかけ離れているということだ。昔は「中流世帯」がほとんどだったが、今では貧困世帯がかなり増えている。特に大阪は全国と比べても貧困率が高く、深刻だ。歯科医療現場の実態を示しながら患者負担増計画の中止を求めると共に、政治の力で改善してほしいと強く要請した。(要請議員は次号に掲載)

第53回定期総会 会員とともに

政策部

政策部が取り組んだ学校歯科治療調査や歯科技工所アンケートが大きな反響を呼んでいる。

2012年から実施している学校歯科治療調査は、学校歯科検診後の児童・生徒の受診動向を明らかにしてきた。16年調査では、▽学校歯科検診で治療勧告された子どものうち65.3%が受診していない▽約半数の学校

国政動かす大きな力に



学校歯科治療調査はNHKが報道

厚労省が技工問題で独自調査に踏み切るなど、国政を動かす大きな力に

で口腔崩壊(咀嚼が困難な状況)の子どもたちが存在している——ことが分かった。調査結果はNHKや全国紙など多くのマス・メディアが相次いで報道。会内外に大きな衝撃を与えた。

歯科技工の改善をめざして取り組んだ技工所アンケートでは、歯科技工士の過酷な現状を浮き彫りにした。結果を基に作成したパンフレット「歯科技工士がいなくなる」は、小池晃参院議員(共産)によって厚生労働委員会(14年11月4日)で配布されるなど、全国で数万部が活用された。

この調査を機に、保団連は全国歯科技工所調査を16年に実施。さらに歯科技工士問題懇談会や厚労省交渉が開かれ、歯科技工士が立ち上がり、改善を訴える機会が作られている。不十分なから厚労省が技工問題で独自調査に踏み切るなど、国政を動かす大きな力に

シャープピング実習開く

臨床・学部部

臨床・学部部は「シャープピングセミナー」より良いスクリーニングのために1月29日、保険医会館で開き、15人が参加した(写真)。同部の福池久恵氏が講師を務めたほか、2人がインストラクターにあたった。

福池氏は「理論を理解してしっかりとシャープピングを身に付けてほしい」として、シャープピングの基礎を動画や

参加者からは「基本的動作を見直すことでできた」「実技を近くで見られたのがよかった」などの感想が寄せられた。



シャープピング実習の様子

最後のセーフティネット③ 生活保護裁判の行方

生活保護基準引き下げ違憲訴訟では、憲法、法律違反に加え、国際人権法の一つである社会権規約違反も問題にしている。

社会権規約は、自由権規約とともに1966年に成立した国際人権規約の一部を成す。両規約共通の前文には、左の箇の通り理念が書かれている。市民的及び政治的権利を保障する条約が自由権規約であり、経済的、社会的及び文化的権利を保障する条約が社会権規約である。

法より強い効力

国際人権規約を人権の国際標準として機能させるため、自由権規約委員会と社会権規約委員会は、それぞれ条約加盟国(締約国)政府から提出された報告書を審査し、締約国が国内で規約を正しく実施しているか監視するとともに、条約の解釈を「一般的意見」という公的見解として公表している。

条約は法律より効力が強いので、締約国は、規約、一般的意見に沿った解釈をしなければなら

後退は社会権規約違反

ならない。よって、社会権規約に違反する生活保護法の解釈は許されない。

進歩させる義務

社会権規約2条1項は、締約国に権利の実現を漸進的に達成するために行動をとる義務を課している。日本は76年に同規約を批准しており、権利の実現に向けて漸進的に進歩させる義務を負う。そのため、権利を後退させることは同規約の趣旨に反することとなる。

一般的意見でも、「社会保障に対する権利に関連してとられた後退的な措置は、規約に基づいて禁じられている」と強い推定が働く。いかなる意図的な後退的措置がとられる場合にも、締約国は、それがすべての選択肢を最大限慎重に検討した後に導入されたものであること、及び締約国の利用可能な最大限の資源の完全な利用に照らして、規約に規定された権利全体との関連によってそれが正当化されること、を証明する責任を負っている」とされている。

つまり、生活保護を含めた社会保障制度の後退は原則社会権規約違反となるのである。

世界の恥さらし

ところで、日本の裁判所は社会権規約を無視、軽視し、国もそれに便乗して規約を守らない。社会権規約委員会は報告書審査で日本の裁判所と政府の姿勢を度々批判している。

この訴訟では、社会権規約に基づく制度後退禁止原則を真正面から取り上げ、裁判所と国に人権後進国として世界に恥をさらし続けるのか問い続けている。

国際人権規約(前文) ※抜粋

人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び平等のかけがえのない権利を認めることが世界における自由、正義及び平和の基礎をなすものであることを考慮し、これらの権利が人間の固有の尊厳に由来する(中略)自由な人間は恐怖及び欠乏からの自由を享受することであるとの理想は、すべての者がその市民的及び政治的権利とともに経済的、社会的及び文化的権利を享有することのできる条件が作り出される場合に初めて達成される。

新卒・第二新卒DHの採用なら...

こんな歯科医院様へオススメ!!

- 求人票を書くのが大変!
- 医院をもっとアピールしたい!
- 長期間の求人広告を出したい!

ハモナビ 学校求人プラン

Wのアピール!! リーズナブルに 長期掲載!!

①60校のDH養成学校へハモナビオリジナル「求人ファイル」設置!

②WEB上特設求人コーナー「新卒求人コーナー」開設!

医院の詳しい情報を的確に掲載

医院の雰囲気も伝える事が可能です

和田精密歯研グループ
ヒューマンリソース

ハーモニック

詳しくはお電話か、ホームページをご覧ください

0800-111-4510 FAX.06-6393-3232

ハモナビ 検索 クリック!

http://harmonic-net.co.jp/